

ヤマトタケル伝承

群馬県立女子大学 北川 和秀

◎古事記

【一、誕生】大帯日子淤斯呂和氣天皇、纏向の日代宮に坐しまして、天の下を治めき。

此の天皇、吉備臣等が祖、若建吉備津日子の女、名は針間の伊那毗能大郎女を娶りて、生みし御子は、櫛角別王。次に大碓命。次に小碓命、亦の名は倭男具那命。次に倭根子命。次に、神櫛王。……（以下略・他の妃と皇子の記述あり）……次に、大碓命は、守君・大田君・島田君が祖で。……

◎日本書紀

【一、誕生】播磨稲日大郎姫 一に云はく、稲日稚郎姫といふ。を立てて皇后とす。后、二の男を生れます。第一をば大碓皇子と曰す。第二をば小碓尊と曰す。一書に云はく、皇后、三の男を生れます。其の第三、三を稚倭根子皇子と曰すといふ。其の大碓皇子・小碓尊は、一日に同じ胞にして双に生まれませり。天皇異びたまひて、則ち碓に誥びたまひき。故因りて、其の二の王を号けて、大碓・小碓と曰ふ。是の小碓尊は、亦の名は日本童男。亦は日本武尊と曰す。幼くして雄略しき氣有します。壮に及びりて容貌魁偉し。身長一丈、力能く鼎を打げたまふ。（景行二・三・三）

【二、大碓命の悪事】是に、天皇、三野国造が祖、大根王の女、名は兄比売、弟比売の二の嬢子、其の容姿麗美しと聞き看し定めて、其の御子大碓命を遣して、喚し上げき。故、其の遣さし大碓命、召し上ぐること勿くして、即ち、己自ら其の二の嬢子に婚ひて、更に他し女人を求めて、詐りて其の嬢女と名けて貢上りき。是に天皇、其の他し女なることを知りて、恒に長き暇を経しめ、亦、婚ふこと勿くして、惚ましき。

故、其の大碓命、兄比売を娶りて生みし子は、押黒之兄日子王。此は、三野の宇泥須和氣が祖ぞ。亦、弟比売を娶りて生みし子は、押黒弟日子王。此は、牟宜都君等が祖ぞ。……（以下略）……

【二、大碓命の悪事】天皇、美濃国造、名は神骨が女、兄の名は兄遠子、弟の名は弟遠子、並に有国色しと聞きしめて、則ち大碓命を遣して、其の婦女の容姿を察しめたまふ。時に大碓命、便ち密に通けて復命さず。是に由りて、大碓命を恨みたまふ。（景行四・二是月）

【三、兄を殺害】

天皇、小碓命に詔はく、「何とかも汝が兄の、朝夕の大御食に参み出で来ぬ。専ら汝、ねぎし教へ覺せ」と、如此詔ひてより以後、五日に至るまで、猶参み出でず。尔くして、天皇、小碓命を問ひ賜はく、「何とかも汝が兄の久しく参み出でぬ。若し未だ誨へず有りや」ととひたまふに、答へて白ししく、「既にねぎ為つ」とまをしき。又、詔はく、「如何にかねぎしつる」とのりたまふに、答へて白ししく、「朝暮に廁に入りし時に、待ち捕へ、搦り批きて、其の枝を引き闕きて、薦に裹みて投げ棄てつ」とまをしき。

【三、兄を殺害】（兄を殺害する話はない。下文【六、東征の下命】に大碓皇子登場）

【四、熊曾征伐】

是に天皇、其の御子の建く荒き情を惶りて詔はく、「西の方に熊曾建二人有り。是、伏はず礼無き人等ぞ。故、其の人等を取れ」とのりたまひて、遣しき。此の時に当りて、其の御髪を額に結びき。尔くして、小碓命、其の姨倭比売命の御衣・御裳を給はりて、剣を御懐に納れて幸行しき。

故、熊曾建が家に到りて見れば、其の家の辺にして軍三重に囲み、室を作りて居りき。是に、「御室の樂を為む」と言ひ動みて、食物を設け備へき。故、其の傍を遊び行きて、其の樂の日を待ちき。尔くして、其の樂の日に臨みて、童女の髪之如く、其の結へる御髪を梳り垂れ、其の姨の御衣・御裳を服て、既に童女の姿と成り、女人の中に交り立ちて、其の室の内に入り坐しき。尔くして、熊曾建の兄弟二人、其の嬢子を見成でて、己が中に坐せて盛りに樂びき。

【四、熊曾征伐】

日本武尊を遣して、熊襲を撃たしむ。時に年十六。是に、日本武尊の日はく、「吾は善く射む者を得りて、与に行らむと欲ふ。其れ何処にか善く射る者有らむ」とのたまふ。或者啓して曰さく、「美濃国に善く射る者有り。弟彦公と曰ふ」とまうす。是に、日本武尊、葛城の人、宮戸彦を遣して、弟彦公を喚す。故弟彦公、便に石占横立及び尾張の田子稻置・乳近稻置を率ゐて来れり。則ち日本武尊に従ひて行く。……（景行二七・一〇・一三）

十二月に、熊襲国に到る。因りて、其の消息及び地形の嶮易を伺たまふ。時に熊襲に魁帥者有り。名は取石鹿文。亦は川上臯帥と曰ふ。悉に親族を集へて宴せむとす。是に、日本武尊、髪を解きて童女の姿と作りて、

故、其の酣なる時に臨みて、懷より劍を出し、熊曾が衣袴を取りて、劍を其の胸より刺し通しし時に、其の弟建、見畏みて逃げ出でき。乃ち、其の室の椅の本に追ひ至り、其の背の皮を取りて、劍を尻より刺し通しき。

尔くして、其の熊曾建が白して言ひしく、「其の刀を動かすこと莫れ。僕、白す言有り」といひき。尔くして、暫らく許して押し伏せき。是に、白して言ひしく、「汝が命は、誰ぞ」といひき。尔くして、詔ひしく、「吾は、纏向の日代宮に坐して大八島国を知らず、大帯日子淤斯呂和氣天皇の御子、名は、倭男具那王ぞ。おれ熊曾建二人、伏たまひき。尔くして、其の熊曾建が白ししく、「信に然あらむ。西の方に、吾二人を除きて、建く強き人無し。然れども、大倭国に、吾二人に益して、建き男は坐しけり。是を以て、吾、御名を献らむ。今より以後は、倭建御子と称ふべし」とまをしき。是の事を白し訖るに、即ち熟瓜の如く振り折きて、殺しき。故、其の時より御名を称へて、倭建命と謂ふ。然くして、還り上る時に、山の神・河の神と穴戸神とを皆言向け和して参る上りき。

【五、出雲征伐】

即ち、出雲国に入り坐しき。其の出雲建を殺さむと欲ひて、到りて即ち友を結びき。故、窃かに赤禱以て詐りの刀を作り、御佩と為て、共に肥河に沐みき。尔くして、倭建命、河より先づ上り、出雲建が解き置ける横刀を取り佩きて、詔ひしく、「刀を易へむと為ふ」とのりたまひき。故、後に出雲建、河より上りて、倭建命の詐りの刀を佩きき。是に、倭建、誂へて云ひしく、「いざ刀を合せむ」といひき。尔くして、各其の刀を抜かむとせし時に、出雲建、詐りの刀を抜くこと得ず。即ち、倭建命、其の刀を抜きて、出雲建を打ち殺しき。尔くして、御歌に曰はく、

23 やつめさす 出雲建が 佩ける大刀 黒葛多纏き さ身無しにあはれ
故、如此撥ひ治めて、参る上りて、覆奏しき。

【六、東征の下命】

尔くして、天皇、亦、頻りに倭建命に詔はく、「東の方の十一一の道の荒ぶる神とまつろはぬ人等を言向け和し平げよ」とのりたまひて、吉備臣等が祖、名は御鉦友耳建日子を副へて遣しし時に、ひひら木の八尋矛を給ひき。

密に川上梟帥が宴の時を伺ふ。仍りて劍を柙の裏に佩きたまひて、川上梟帥が宴の室に入りて、女人の中に居ります。川上梟帥、其の童女の容姿に感でて、則ち手を携へて席を同にして、坏を挙げて飲ましめつつ、戯れ弄る。時に、更深け、人闌ぎぬ。川上梟帥、且被酒ひぬ。是に、日本武尊、柙の中の劍を抽して、川上梟帥が胸を刺したまふ。未だ及之死なぬに、川上梟帥叩頭みて曰さく、「且待ちたまへ。吾有所言さむ」とまうす。時に日本武尊、劍を留めて待ちたまふ。川上梟帥啓して曰さく、「汝尊は誰人ぞ」とまうす。対へて曰はく、「吾は是、大足彦天皇の子なり。名は日本童男と曰ふ」とのたまふ。川上梟帥、亦啓して曰さく、「吾は是、国中の強力者なり。是を以て、当時の諸の人、我が威力に勝へずして、従はずといふ者無し。吾多に武力に遇ひしかども、未だ皇子の若き者有らず。是を以て、賤しき賊が陋しき口を以て尊を奉らむ。若し聴したまひなむや」とまうす。曰はく、「聴さむ」とのたまふ。即ち啓して曰さく、「今より以後、皇子を号けたてまつりて日本武皇子と称すべし」とまうす。言訖りて乃ち胸を通して殺したまひつ。故、今に至るまでに、日本武尊と称め曰す、是其の縁なり。…… (景行二七・一一)

(日本武尊は、熊曾を平定したことを天皇に復命する。) 天皇、是に、日本武の功を美めたまひて異に愛みたまふ。 (景行二八・二・一一)

(参考)

【五、出雲征伐】

(出雲国造家の出雲振根と飯入根の兄弟の間には、出雲の神宝の献上を巡って確執があった。) 是を以て、既に年月を経れども、猶恨念を懷きて、弟を殺さむといふ志有り。仍りて弟を欺きて曰はく、「頃者、止屋の淵に多に蒔生ひたり。願はくは共に行きて見欲し」といふ。則ち兄に随ひて往く。是より先に、兄窃に木刀を作れり。形真刀に似る。當時自ら佩けり。弟真刀を佩けり。共に淵の頭に到りて、兄の、弟に謂りて曰はく、「淵の水清冷し。願はくは共に游沐みせむと欲ふ」といふ。弟、兄の言に従ひて、各佩かせる刀を解きて、淵の辺に置きて、水中に沐む。乃ち兄先に陸に上りて、弟の真刀を取りて自ら佩く。後に弟驚きて兄の木刀を取る。共に相撃つ。弟、木刀を抜くこと得ず。兄、弟の飯入根を撃ちて殺しつ。故、時人、歌して曰はく、

20 や雲立つ 出雲梟帥が 佩ける太刀 黒葛多巻き さ身無しにあはれ (崇神六〇・七・一四)

【六、東征の下命】

(蝦夷が反乱を起こした。天皇は誰を遣わせばよいか、群臣に諮る。) 日本武尊奏して言したまはく、「臣は先に西を征らしに勞りき。是の役は必ず大碓皇子の事ならむ。」とまうしたまふ。時に大碓皇子、愕然ちて、草の中に逃隠れぬ。則ち使者を遣して召し来しむ。爰に天皇責めて曰はく、「汝が欲せざらむを、豈強に遣さむや。何ぞ未だ賊に対はずして、予に懼ること甚しき」とのたまふ。此に因りて、遂に美濃に封さす。仍りて封地に如る。是身毛津君・守君、凡て二の族の始祖なり。是に、日本武尊、雄誥して曰したまはく、「熊襲既に平ぎて、未だ幾の年も経ずして、今更東の夷叛けり。何の日にか大平ぐるに速らむ。臣、勞しと雖も、頓に其の乱

を平けむ」とまうしたまふ。

(天皇は、斧・鉞を日本武尊に授けて、蝦夷の生熊等のことを詳細に伝える。そして、日本武尊に「こう告げらる。今朕、汝を察るに、為人、身体長く大にして、容姿端正し。力能く鼎を扛ぐ。猛きこと雷電の如し。向ふ所に前無く、攻むる所必ず勝つ。即ち知りぬ、形は我が子、実は神人にますことを。寔に是、天の、朕が不韋くして、且国の不平れたるを慙びたまひて、天業を経綸へしめたまひ、宗廟を絶えずあらしめたまふか。亦是の天下は汝の天下なり。是の位は汝の位なり。願はくは深く謀り遠く慮りて、姦しきを探り変くを伺ひて、示すに威を以てし、懐くるに徳を以てして、兵甲を煩さずして自づからに臣隸はしめよ。即ち言を巧みて暴ぶる神を調へ、武を振ひて姦しき鬼を攘へとのたまふ。是に、日本武尊、乃ち斧鉞を受りて、再拜みたまひて奏して曰さく、「嘗、西を征ちし年に、皇靈の威に頼りて、三尺剣を掲げて、熊襲国を撃つ。未だ、浹辰も経ずして、賊首罪に伏ひぬ。今亦神祇の靈に頼り、天皇の威を借りて、往きて其の境に臨みて、示すに徳教を以てせむに、猶服はざること有らば、即ち兵を挙げて撃たむ」とまうす。仍りて重ねて再拜みまつる。天皇、則ち吉備武彦と大伴武日連とに命せたまひて、日本武尊に従はしむ。亦七掬脛を以て膳夫とす。(景行四〇・七・一六)

(日本武尊は出発し、途中、道をそれて伊勢神宮に参る。)仍りて倭姫命に辞して曰はく、「今天皇が命を被りて、東に征きて諸の叛く者どもを誅へむとす。故、辞す」とのたまふ。是に、倭姫命、草薙剣を取りりて、日本武尊に授けて曰はく、「慎め。な怠りそ」とのたまふ。(景行四〇・一〇・七)

【七、焼津の火難】

故、尾張国に到りて、尾張国造が祖、美夜受比売の家に入り坐しき。乃ち婚はむと思へども、亦、還り上らむ時に、婚はむと思ひて、期り定めて、東の国に幸して、悉く山河の荒ぶる神と伏はぬ人等とを言向け和し平げき。

故尔くして、相武国に到りし時に、其の国造、詐りて白ししく、「此の野の中に大き沼有り。是の沼の中に住める神は、甚だ道速振る神ぞ」とまをしき。是に、其の神を看行さむとして、其の野に入り坐しき。尔くして、其の国造、火を其の野に著けき。故、欺かえぬと知りて、其の姨倭比売命の給ひし囊の口を解き開けて見れば、火打、其の裏に有り。是に、先づ其の御刀を以て草を薙り撥ひ、其の火打を以て火を打ち出して、向ひ火を著けて焼き退け、還り出でて、皆其の国造等を切り滅して、即ち火を著けて焼きき。故、今に焼遣と謂ふ。

【八、弟橘比売の入水】

其より入り幸して、走水海を渡りし時に、其の渡の神、浪を興し、船を廻せば、進み渡ること得ず。尔くして、其の后、名は弟橘比売命、白ししく、「妾、御子に易りて、海の中に入らむ。御子は、遣さえし政を遂げ、覆奏すべし」とまをしき。海に入らむとする時に、菅置八重・皮置八重・絶置八重を以て、波の上に敷きて、其の上に下り坐しき。是に、其の暴浪、自ら伏ぎて、御船、進むこと得たり。尔くして、其の後の歌ひて曰はく、

24 さねさし 相模の小野に 燃ゆる火の 火中に立ちて 問ひし 君はも

故、七日の後に、其の後の御櫛、海辺に依りき。乃ち其の櫛を取り、御陵を作りて、治め置きき。

【七、焼津の火難】

日本武尊、初めて駿河に至る。其の処の賊、陽り従ひて、欺きて曰さく、「是の野に、麋鹿甚だ多し。気は朝霧の如く、足は茂林の如し。臨して狩りたまへ」とまうす。日本武尊、其の言を信じたまひて、野の中に入りて覓獸したまふ。賊、王を殺さむといふ情有りて、王とは、日本武尊を謂ふぞ。其の野に放火焼。王、欺かれぬと知しめして、則ち燧を以て火を出して、向焼けて免るること得たまふ。一に云はく、王の所佩せる劍、叢雲、自ら抽けて、王の傍の草を薙ぎ攘ふ。是に因りて免るること得たまふ。故、其の劍を号けて草薙と曰ふといふ。王の曰はく、「殆に欺かれぬ」とのたまふ。則ち悉に其の賊衆を焚きて滅しつ。故、其の処を号けて焼津と曰ふ。(景行四〇是歳。以下同)

【八、弟橘比売の入水】

亦相模に進して、上総に往せむとす。海を望りて高言して曰はく、「是小き海のみ。立跳にも渡りつべし」とのたまふ。乃ち海中に至りて、暴風忽に起りて、王船漂蕩ひえ渡らず。時に王に従ひまつる妾有り。弟橘媛と曰ふ。穂積氏忍山宿祢の女なり。王に啓して曰さく、「今風起き浪溢くして、王船没まむとす。是必に海神の心なり。願はくは賤しき妾が身を、王の命に贖へて海に入らむ」とまうす。言訖りて、乃瀾を披けて入りぬ。暴風即ち止みぬ。船、岸に著くこと得たり。故、時人、其の海を号けて、馳水と曰ふ。

【九、あづまはや】
其より入り幸し、悉く荒ぶる蝦夷等を言向け、亦、山河の荒ぶる神等を平げ和して、還り上り幸しし時に、足柄の坂本に到りて、御糧を食む処に、其の坂の神、白き鹿と化りて来立ちき。尔くして、即ち其の咋ひ遺せる蒜の片端を以て、待ち打ちしかば、其の目にて、乃ち打ち殺しき。故、其の坂に登り立ちて、三たび歎きて、詔ひて云ひしく、「あづまはや」といひき。故、其の国を号けて阿豆麻と謂ふ。

【一〇、酒折宮】

即ち、其の国より甲斐に越え出でて、酒折宮に坐しし時に、歌ひて曰はく、
25 新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる
尔くして、其の御火焼の老人、御歌に續ぎて、歌ひて曰はく、
26 日々並べて 夜には九夜 日には十日を
是を以て、其の老人を誉めて、即ち東国造を給ひき。

【一一、美夜受比売】

其の国より科野国に越えて、乃ち科野の坂の神を言向け、尾張国に還り来て、先の日に期れる美夜受比売の許に入り坐しき。是に、大御食を献りし時に、其の美夜受比売、大御酒盞を捧げて献りき。尔くして、美夜受比売、其の、おすひの欄に、月経著けたり。故、其の月経を見て、御歌に曰はく、
27 ひさかたの 天の香具山 鋭喧に さ渡る鶴 弱細 撓や腕を
枕かむとは 吾はすれど さ寝むとは 吾は思へど 汝が着せる 襲衣の欄に 月立ちにけり
尔くして、美夜受比売、御歌に答へて曰はく、
28 高光る 日の御子 やすみしし 我が大君 あらたまの 年が
来経れば あらたまの 月は来経行く うべな うべな うべな
君待ち難に 我が着せる 襲衣の欄に 月立たなむよ
故尔くして、御合して、其の御刀の草那藝剣を以て、其の美夜受比売の許に置きて、伊服岐能山の神を取りに幸行しき。

【一二、伊吹山の神】

是に、詔はく、「茲の山の神は、徒手に直に取らむ」とのりたまひて、其の山に騰りし時に、白き猪、山の辺に逢ひき。其の大きさ、牛の如し。尔くして、言挙為て詔はく、「是の白き猪と化れるは、其の神の使者ぞ。今殺さずとも、還らむ時に殺さむ」とのりたまひて、騰り坐しき。是に、大水雨を霽して、倭建命を打ち或はしき。此の白き猪と化れるは、其の神の使者に非ずして、其の神の正身に当たれり。言挙せしに因りて惑はさえず。故、還り下り坐して、玉倉部の清泉に到りて息ひ坐しし時に、御心、稍く寤めき。故、其の清泉を号けて、居寤清泉と謂ふ。

【一〇、あづまはや】(古事記とは九・一〇が逆)
是に、日本武尊の曰はく、「蝦夷の凶しき首、咸に其の辜に伏ひぬ。唯信濃国・越国のみ、頗未だ化に從はず」とのたまふ。則ち甲斐より北、武蔵・上野を転歴りて、西碓日坂に逮ります。時に日本武尊、毎に弟橘媛を顧びたまふ情有します。故、碓日嶺に登りて、東南を望りて三たび歎きて曰はく、「吾嬬はや」とのたまふ。故因りて山の東の諸国を号けて、吾嬬国と曰ふ。(日本武尊は信濃に進んだ。その山中で白い鹿に変身した山の神を蒜で打ったところ、それが鹿の眼に当たり、鹿を殺してしまった。)

【九、酒折宮】

(日本武尊は上総を経て陸奥に進んだ。蝦夷たちは日本武尊の勢威に恐れて、戦うことなく従属した。)
蝦夷既に平けて、日高見国より還りて、西南、常陸を歴て、甲斐国に至りて、酒折宮に居します。時に拳燭して進食す。是の夜、歌を以て侍者に問ひて曰はく、
25 新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる
諸の侍者、え答へ言さず。時に秉燭者有り。王の歌の末に續けて、歌して曰はく、
26 日々並べて 夜には九夜 日には十日を
即ち秉燭人の聡を美めたまひて、敦く賞す。則ち是の宮に居しまして、鞞部を以て大伴連の遠祖武日に賜ふ。

【一二、伊吹山の神】

日本武尊、更尾張に還りまして、即ち尾張氏の女宮寶媛を娶りて、淹しく留りて月を踰ぬ。是に、近江の五十葺山に荒ぶる神有ることを聞きたまひて、即ち劍を解きて宮寶媛が家に置きて、徒に行でます。胆吹山に至るに、山の神、大蛇に化りて道に当れり。爰に日本武尊、主神の蛇と化れるを知らずして謂はく、「是の大蛇は、必に荒ぶる神の使ならむ。既に主神を殺すこと得てば、其の使者は豈求むるに足らむや」とのたまふ。因りて、蛇を跨えて猶行でます。時に山の神、雲を興して氷を零らしむ。峯霧谷暄くして、復行くべき路無し。乃ち棲違ひて其の跋涉まむ所を知えず。然るに霧を凌ぎて強に行く。方に僅に出づること得つ。猶失意せること酔へるが如し。因りて山の下の泉の側に居して、乃ち其の水を飲して醒めぬ。

【一三、一つ松】

其処より發ちて、当藝野の上に到りし時に、詔ひしく、「吾が心、恒に虚より翔り行かむと念ふ。然れども、今吾が足歩むこと得ずして、たぎたぎしく成りぬ」とのりたまひき。故、其地を号けて当藝と謂ふ。其地より差少し幸行すに、甚だ疲れたるに因りて、御杖を衝きて、稍く歩みき。故、其地を号けて杖衝坂と謂ふ。尾津前の一つ松の許に到り坐すに、先に御食せし時に、其地に忘れたる御刀、失せずして猶有り。尔くして、御歌に曰はく、

29 尾張に 直に向へる 尾津崎なる 一つ松 吾兄を 一つ松 人にありせば 大刀佩けましを 衣着せましを 一つ松 吾兄を

【一四、国徳ひ歌】

其地より幸して、三重村に到りし時に、亦、詔ひしく、「吾が足は、三重に勾れるが如くして、甚だ疲れたり」とのりたまひき。故、其地を号けて三重と謂ふ。其より幸行して、能煩野に到りし時に、国を思ひて、歌ひて曰はく、

30 倭は 国の真秀ろば たたなづく 青垣 山籠れる 倭し麗し 又、歌ひて曰はく、
31 命の 全けむ人は 畳薦 平群の山の 熊白禱が葉を 髻華に挿せ その子

此の歌は、思国歌ぞ。

32 愛しけやし 我がの方よ 雲居立ち来も 此は、片歌ぞ。

此の時に、御病、甚急かなり。尔くして、御歌に曰はく、

33 嬢子の 床の辺に 我が置きし 劍の大刀 その大刀はや 歌ひ竟りて、即ち崩りましき。尔くして、 馱 使を貢上りき。

【一五、八尋白千鳥】

是に、倭に坐しし后等と御子等と、諸下り到りて、御陵を作りて、即ち其地のなづき田を匍匐ひ廻りて哭き、歌 為て曰はく、

34 なづきの田の 稻幹に 稻幹に 匍ひ廻ろふ 野老蔓

是に、八尋の白ち鳥と化り、天に翔りて、浜に向ひて飛び行きき。尔くして、其の后と御子等と、其の小竹の苴杖に、足を躡り破れども、其の痛みを忘れて、哭きて追ひき。此の時に、歌ひて曰はく、

35 浅小竹原 腰泥む 空は行かず 足よ行くな

又、其の海塩に入りて、なづみ行きし時に、歌ひて曰はく、

36 海処行けば 腰泥む 大河原の 植ゑ草 海処は いさよふ

又、飛びて其の磯に居し時に、歌ひて曰はく、

37 浜つ千鳥 浜よは行かず 磯伝ふ

是の四つの歌は、皆其の御葬に歌ひき。故、今に至るまで、其の歌は、天皇の大御葬に歌ふぞ。

故、其の国より飛び翔り行きて、河内国の志幾に留りき。故、其地に御陵を作りて鎮め坐せき。即ち其の御陵を号けて、白鳥御陵と謂ふ。然れども、亦、其地より更に天に翔りて飛び行きき。凡そ、此の倭建命の国を平げに廻り行きし時に、久米直が祖、名は七拳脛、恒に膳夫と為て、従ひ仕へ奉りき。

(このあと、倭建命の系譜記事)

故、其の泉を号けて、居醒泉と曰ふ。日本武尊、是に、始めて痛身有り。然して稍に起ちて、尾張に還ります。

【一三、一つ松】

爰に宮簀媛が家に入らずして、便に伊勢に移りて、尾津に到りたまふ。昔に日本武尊、東に向でましし歳に、尾津浜に停りて進食す。是の時に、一の劍を解きて、松の下に置きたまふ。遂に忘れて去でましき。今此に至るに、是の劍猶存り。故、歌 して曰はく、

27 尾張に 直に向へる 一つ松あはれ 一つ松 人にありせば 衣着せましを 大刀佩けましを

(参考)

【一四、国徳ひ歌】

子湯県に幸して、丹裳小野に遊びたまふ。時に 東を望して、左右に謂りて曰はく、「是の国は直く日の出づる方に向けり」とのたまふ。故、其の国を号けて日向と曰ふ。是の日に、野中の大石に陟りまして、京都を憶びたまひて、歌 して曰はく、

21 愛しきよし 我がの方ゆ 雲居立ち来も
22 倭は 国のまほらま 畳づく 青垣 山籠れる 倭し麗し
23 命の 全けむ人は 畳薦 平群の山の 白檀が枝を 髻華に挿せ 此の子

是を思邦歌と謂ふ。(景行一七・三・一二)

【一五、八尋白千鳥】

(日本武尊は能褒野に着いて病が重くなった。そこで使者を遣わして、東国平定の任務が完了したことを天皇に報告した。そして、この地で亡くなった。三十歳であった。天皇は日本武尊の死を聞き、深く嘆き悲しんだ。)即ち群卿に 詔し百寮に 命せて、仍りて、伊勢国の能褒野 陵に葬りまつる。時に日本武尊、白鳥と化りたまひて、 陵より出で、倭国を指して、飛びたまふ。群臣等、因りて、其の棺槨を開きて視たてまつれば、明衣のみ空しく留りて、屍骨は無し。是に、使者を遣して白鳥を追ひ尋めぬ。則ち倭の琴弾原に停れり。仍りて其の処に陵を造る。白鳥、更飛びて河内に至りて、旧市邑に留る。亦其の処に陵を作る。故、時人、是の三の陵を号けて、白鳥 陵と曰ふ。然して遂に高く翔びて天に上りぬ。徒に衣冠を葬めまつる。……(後略)…… (景行四〇是歳)

天皇、群 卿に詔して曰はく、「朕愛みし子を顧ぶ」と、何の日にか止まむ。冀はくは、小碓王の平けし国を巡狩むと欲ふ」とのたまふ。(景行五三・八・一) 乘輿、伊勢に幸して、転りて東海に入りたまふ。(景行五三・八月是月)